

令和 7 年度 第 1 回  
和泉市障がい者地域自立支援協議会資料

令和 7 年 1 1 月 6 日 (木)

## 令和7年度 第1回和泉市障がい者地域自立支援協議会 資料

### 内容

権利擁護の取組み.....	1
相談支援部会の取組み.....	4
就労支援部会の取組み.....	8
地域移行部会の取組み.....	12
地域生活支援拠点部会の取組み.....	16
子ども部会の取組み.....	19
支援の質向上プロジェクトチームの取組み.....	24
委員提案.....	26
これまでの委員提案.....	27

## はじめに

この資料は、和泉市障がい者地域自立支援協議会の下部組織である各種部会等における取組み内容をまとめたものです。

取組みの方向性は、第7期和泉市障がい福祉計画及び第3期和泉市障がい児福祉計画（下記参照）に掲げた方針や目標に沿ったものとし、各部会においては、関係機関・事業者の皆さまにご参画いただき、取組みを進めているところです。

今後も、和泉市のサービスの提供体制の確保・充実や支援体制整備の推進してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

### 第7期和泉市障がい福祉計画及び第3期和泉市障がい児福祉計画（概要）

#### 1. 基本理念

---

障がいのある人もみんないきいき共に暮らせるまち・和泉

障がいのある人が望む暮らし方を選び、障がい福祉サービス等についても自ら選び、決定できるよう意思決定支援を促進するとともに、誰もが住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援体制の整備を進め、また、サービスに関わる人材の確保や育成等を通じて権利擁護の推進とサービスの充実を図ります。

あわせて、障がいのある人もない人もお互いの人権を尊重し合い、障がいのある人の自立と社会参加を促進するとともに、本計画と関連計画である地域福祉計画と連携を図り、地域における包括的な支援体制を構築することで地域のあらゆる住民が「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる地域共生社会の実現を目指します。

#### 2. 基本方針・施策の方向性（第7期和泉市障がい福祉計画）

---

##### 1 自己決定の尊重と意思決定の支援

日常生活や社会生活に関して、自らの意思が反映された生活を送ることができるよう、障がい者本人の自己決定の尊重に基づく意思決定支援ができるよう支援します。

##### ➡重点目標5

障がい者等及びその家族が抱える複合的な課題を把握し、包括的な支援体制

の整備を進めるため、関係部署や関係機関との相談支援体制強化に努めます。

#### ➡重点目標5

障がい者が希望するひとり暮らし等の実現のため、障がい者地域自立支援協議会の活性化に努め、居住支援協議会等との連携に努めます。

### 2 障がい種別によらない一元的な障がい福祉サービスの実施等

障がい者等が抱えるさまざまなニーズに対応するため、専門性を高めるための研修や多職種間の連携促進、利用者の安全確保など、障がい福祉サービス提供体制の充実に努めます。

### 3 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応した提供体制の整備

地域生活の移行や地域定着のため、安心して暮らすことができるよう、サービス提供及び支援体制の確保に努めます。

#### ➡重点目標1・2

地域生活支援拠点の機能の充実のため、関係機関の効果的な支援体制の構築・機能充実に努めます。

#### ➡重点目標3

就労支援施設の推進により、福祉施設から一般就労への移行等の推進及びその定着に努めます。

#### ➡重点目標4

ニーズを把握し、関係機関と連携した障がい福祉サービスの利用促進や地域課題の整理、地域資源の開発等を通じた強度行動障がいや高次脳機能障がいなどを有する障がい者等に対する支援体制整備に努めます。

### 4 障がい福祉人材の確保・定着、人材育成

障がい福祉サービスを安心して利用できるよう、障がい福祉サービス等を提供する事業所における利用者の安全確保に向けた取組や事業所における研修等の充実に図り、サービス提供体制の整備を促進します。

#### ➡重点目標5

### 5 障がい者の社会参加の促進

文化芸術活動に参加する機会の確保や文化芸術活動の情報収集・発信など、障がい者の芸術文化活動支援による社会参加等の促進を図ります。

障がい特性に配慮した、意思疎通支援の体制づくりの充実に努め、障がい者等

による情報の取得利用・意思疎通の推進に取り組みます。

## 6 権利擁護の推進及び障がい者差別のない社会づくり

障がい者虐待防止センターを設置し、24時間体制で電話・メール等による相談・通報を受付け、速やかな事実確認・安全確認を行い適切に対応します。

また、事案の傾向把握や検証を通じて、必要に応じてマニュアルの見直しや相談支援事業者等への周知など、虐待の早期発見や未然防止に努めます。

障がい者差別のない社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を図るための啓発活動や研修等、取組みを進め、障がい者の住みやすいまちづくりに努めます。

## 3. 重点目標（第7期和泉市障がい福祉計画）

### 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

入所施設や計画相談支援などの関係機関との連携を図り、地域生活への移行及び地域生活の定着を促進します。

【取組概要】 関係する部会：相談支援部会

入所施設や計画相談支援などの関係機関との連携を図り、地域生活への移行及び地域生活の定着を促進します。

### 2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいのある人が地域において自分らしい生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉等の関係者と協働し、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

【取組概要】 関係する部会：地域移行部会

精神障がいのある人が、地域において自分らしい生活を送ることができるよう、計画的に基盤を整備するとともに、保健・医療・福祉関係者による協議の場である自立支援協議会地域移行部会において精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

### 3 地域生活支援の充実

障がいのある人が住み慣れた地域で生活ができるよう、相談支援体制の充実、緊急時の受け入れ等の基盤として、地域生活支援拠点を整備・運用に取り組みます。

【取組概要】 関係する部会：地域生活支援拠点部会

障がいのある人が住み慣れた地域で生活ができるよう、基幹相談支援センター、障がい者相談支援センター（委託相談支援事業者）、障がい福祉サービス事業者等の関係機関の連携により、相談支援体制の充実、緊急時の受け入れ等の基盤として、地域生活支援拠点を運用します。

また、緊急時の調整が円滑に行えるよう、基幹相談支援センターにコーディネーターの配置や地域生活支援拠点等の機能を担う障がい福祉サービス事業所等の担当者を配置し、また、支援ネットワークなどにより効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進めます。

地域生活支援拠点の運用状況について、自立支援協議会及び自立支援協議会地域生活支援拠点部会において、年1回以上検証・検討を行います。

その他、大阪府等と連携して強度行動障がい者の実情や支援サービス等に関する調査を実施します。

### 4 福祉施設から一般就労への移行等

就労支援機関等との連携体制の構築や企業との協力関係の構築し、一般就労への移行及び福祉的就労に就く人の工賃の向上に向けて取り組みます。

【取組概要】 関係する部会：就労支援部会

自立支援協議会就労支援部会において一般就労に向けて、さまざまな就労支援機関等との連携体制の構築や企業との協力関係の構築などについて、また、福祉的就労に就く人の工賃の向上に向けて、受注企業との関係の構築などについて協議し、目標達成に向けて取り組みます。

【成果目標】

	令和3年度（実績）	令和8年度（目標値）
就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行者数	28 人	44 人以上
就労定着支援の利用者数	17 人	24 人
就労継続支援B型事業所における平均工賃月額	11,794 円	16,613 円

## 5 相談支援体制の充実及び自立支援協議会の活性化

障がい者の自立支援に向けた体制整備に向けて相談支援体制の充実及び自立支援協議会の活性化に取り組みます。その他、障がい福祉サービスのみならず、インフォーマルサービスも含めた社会資源の把握・利活用等を通じて地域全体での支援体制の整備を進めます。

【取組概要】 関係する部会：相談支援部会・ICTプロジェクトチーム

本市では、基幹相談支援センターや障がい者相談支援センター（委託相談支援事業者）を設置し、相談支援体制の充実に取り組んでいます。

相談支援体制の充実、ネットワークの充実にあたっては、自立支援協議会相談支援部会において計画相談支援の強化のため、相談支援専門員のスキルアップ等の取組みの推進を図ります。

また、自立支援協議会において個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等に向けて、自立支援協議会の体制の改善を図るなどの活性化に取り組みます。

その他、意思決定支援の促進、個別支援計画の質の向上、社会資源の把握及び利活用の促進、障がい福祉人材の確保・育成、権利擁護の推進、障がい者の社会参加の促進など総合的に障がい者の自立支援に向けた体制整備に取り組みます。

特に障がい福祉サービスのみならず、インフォーマルサービスも含めた社会資源の把握・利活用・開発等を通じて地域全体での支援体制の整備を進めます。

### 【主な活動指標】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言（件／年）	4件	4件	4件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援（件／年）	1件	1件	1件
個別事例の支援内容の検証（回／年）	4回	4回	4回
協議会における相談支援事業所の参画による事例検討の実施（回／年）	3回	3回	3回

# 障がいのある人もみんないきいき暮らせるまち・和泉

## 【所掌事項】

- ・障がい者計画及び障がい福祉計画の策定等
- ・障がい者の施策の総合的な推進について

## 【構成】

- ・障がい福祉課(事務局)
- ・学識経験者・当事者団体
- ・関係機関(HW・保健所)・市民委員

## 【所掌事項】

- ・障がい者の自立支援に関する体制整備について

## 【構成】

- ・障がい福祉課・基幹相談支援センター(事務局)
- ・学識経験者・当事者団体・部会代表者・関係機関(HW・保健所)
- ・市民委員

## 【目的及び内容】

- ・障がい福祉計画における重点目標に関する具体的取り組みについての協議を行うなど、障がい者の地域生活に関するシステム構築や連携体制の構築について協議を行う中核的役割の場

和泉市障がい者施策推進協議会  
(障害者基本法第3条第4項) ※条例設置

協議の報告等

意見

和泉市障がい者地域自立支援協議会  
(障害者総合支援法第89条の3) ※条例設置

協議の報告や提案

承認・意見・依頼

## 【所掌事項】

- ・協議会や各種部会と連動して障がい者の自立支援に関する体制整備について具体的に実行(推進)するための検討を行う。

## 【構成】

- ・障がい福祉課・基幹相談支援センター
- ・障がい者相談支援センター・他関係機関(※)
- ※必要時、関係機関や部会代表者の参画もあり

## 【目的や内容】

- ・自立支援協議会で協議された事項を具体的な実行に移すための検討を行う。また、協議会での協議結果を踏まえて部会に対して、意見などを行う。
- ・各部会等であがった課題を共有し、内容や優先順位等について協議会での協議事項を整理する。
- ・地域課題を整理し、課題に対する検討や解決に向けた部会等の設置について検討や提案を行う。
- ・協議会の運営や部会の進捗について共有及び検討する。

## 和泉市障がい者地域自立支援協議会推進会議

### ※要綱設置

#### 部会運営・庶務担当

：子育て支援室

#### 子ども部会

【構成】

- 医療、保健、保育、教育、福祉の関係機関

#### 【目的及び内容】

- ・障がい児のライフステージに沿った切れ目のない支援体制の構築
- ・医療的ケア児の課題検討

#### 相談支援部会

【構成】

- ・基幹相談支援センター
- ・障がい者相談支援センター
- ・特定相談支援事業者

#### 【目的及び内容】

- ・地域課題の解決
- ・計画相談支援の質の向上
- ・情報共有 など

#### 就労支援部会

【構成】

- ・基幹相談支援センター、泉州北障害者就業・生活支援センター、就労系事業者

#### 【目的及び内容】

- ・一般就労への移行
- ・工賃向上(共同受注体制)
- ・企業開拓、販路拡大 など

#### 地域移行部会

【構成】

- ・基幹相談支援センター
- ・障がい者相談支援センター
- ・和泉保健所、精神科病院

#### 【目的及び内容】

- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・効果的な地域移行(退院促進) など

#### 地域生活支援拠点部会

【構成】

- ・基幹相談支援センター、障がい者相談支援センター、特定相談支援事業者、サービス事業者、当事者団体 等

#### 【目的及び内容】

- ・相談支援、緊急時の受入れ等地域生活支援拠点(面的整備型)の整備
- ・短期入所事業者等との連絡会 など

#### 支援の質向上 PT

【構成】

- ・基幹相談支援センター
- ・サービス事業者 等

#### 【目的及び内容】

- ・効果的な支援のあり方検討



# 権利擁護の取組み

---

## 権利擁護の取組み

### 目的

障がい者の権利を守るため、支援に携わる者が利用者に対して権利擁護の視点をもって適切な支援が出来ることを目指す。

### 概要

障がい者が地域で自分らしい生活を送ることが出来るよう、権利や尊厳を守るために、意思決定支援の促進や虐待防止につながる取組みを実施する。

#### 1. 権利擁護研修

- ・障がい者が自らの意思を反映した日常生活や社会生活を送れるよう、相談支援専門員や障がい福祉サービス事業者が障がい者の自己決定の尊重等の権利擁護の視点に基づいた支援が実施出来るよう、支援力向上を図る取組みを継続する。
- ・養護者虐待や施設従事者虐待は増加傾向にあるため、今年度は、未然防止、早期発見につながるよう、障がい者虐待防止に係る研修会を実施する。

#### 2. 法律支援事業

- ・法的観点が必要となる相談ケース等の対応のため、今年度も引続き大阪弁護士会と契約し、定例相談会と随時相談を実施する。
- ・相談支援専門員が関わるケースの中には成年後見制度等、法的観点が必要な相談もあるため、法律支援事業を活用し、加えて学びの場となるよう、必要に応じ勉強会の場を設ける。また、主に相談支援部会で案内やフィードバック等を行い、ケース対応の中で適切に活用してもらえるように働きかけを行う。

#### 3. 虐待レビュー会議

- ・被虐待者、養護者の権利を守るため、虐待が起こった原因を整理し、早期の解消に向け支援を行う。
- ・定期的に支援の進捗状況を確認し、必要に応じて方向性の再検討および各機関の役割の見直し等を行いながら、課題解決につなげる。

# 権利擁護の取組み

## 1. 権利擁護研修

### 令和7年9月までの取組み実績と成果

- ・十月に市内障がい福祉サービス事業者を対象に、権利擁護の視点に基づき、虐待の未然防止、早期発見につながるよう、障がい者虐待をテーマにした研修会の開催に向け、内容を検討中。
- ・基幹相談支援センターといずれも成年後見人サポートセンター（以下、サポートセンター）の機能（広報機能や相談機能等）と役割を整理し、適切に連携しながら取組みを検討している。また、7月に、サポートセンター主催の出張相談会へ参加した。

### 今後の方向性

- ・2月：上記研修を実施予定。
- ・10月・11月・3月：サポートセンター主催の出張相談会に参加予定。
- ・サポートセンターとの連携を継続する。
- ・権利擁護の理解促進や啓発の取組みの一環として、サポートセンターや他機関が主催する権利擁護関連研修について、ココスルを活用し、相談支援専門員や障がい福祉サービス事業所へ随時案内していく。

## 2. 法律支援事業

### 令和7年9月までの取組み実績と成果

#### ○定例法律相談（下記の通り実施）

6月25日（第1回/3事例）・ミニ勉強会（法テラスについて）傍聴4名  
事例①後見人等の報酬額の変更と候補者以外が選任される場合について  
事例②盲ろう者の契約と代行について  
事例③保証人の支援範囲と申立て費用免除について

9月25日（第2回/3事例）

事例①病院の誓約書の有効性について  
事例②GH入居中に使用した不透明な金銭の把握方法について  
事例③生計を共にする親の借金と家計負担の妥当性について

#### ○随時法律相談 今年度全6件（9月末時点）

相談に対しては迅速に回答があり、課題解決の上で有効的に成果が挙がっている。また、支援の方向性を固めた上で、法的にも問題が無いかを弁護士に確認をすることもあり、支援の後ろ盾にもなっている。

## 権利擁護の取組み

### 今後の方向性

今後も法的観点が必要な事例があると考えられるため、3か月に1度の定例法律相談を継続する。事例提供方式だけでなく、相談支援専門員が法律に関わる学びたい内容も踏まえ、勉強会の場を設ける。(12月「成年後見制度について」、3月検討中)

引き続き、相談支援部会等で相談支援専門員へフィードバック(実際の活用事例の紹介)等を行い、適宜法律相談の活用につなげるようにする。

### 3. 虐待レビュー会議

#### 令和7年9月までの取組み実績と成果

養護者虐待	通報件数	認定件数
令和6年度	32件	9件
令和7年度	22件	6件

※令和7年度は9月末時点

基幹相談支援センター内では虐待の早期解消に向け、対応が継続している全ケースを複数人の視点でチェックし、対応してもなかなか変化がないケースに対して助言し合い、担当者の見解に偏らないようにするため、毎月、進捗状況の確認を継続している。

### 今後の方向性

基幹相談支援センター内ではこれまで通り、毎月進捗確認を行う。また市と基幹相談支援センターのレビュー会議を年2回開催し、適切な支援が行えるようにする。

虐待発生を防止し、障がい者が「地域で安心して生活する」ために虐待のリスクの解消に向け養護者支援を行う。

# 相談支援部会

---

## 相談支援部会の取組み

### 目的

相談支援専門員として必要な知識やスキルを習得し、スキルアップする機会を継続的に設けることで、専門性を高め、支援の質の向上を目指す。また、適時相談し合える体制を確立し、相談支援専門員全体のネットワーク作りを行うことで、相談支援における課題の抽出や解決に向けた取組みを行っていく。

### 概要

相談支援専門員として支援を行う上で、障がい特性や制度の理解、社会資源情報の充足や関係機関との連携が必須となっている。

令和5年度より、4つの枠組み（勉強が出来る場、相談が出来る場、適宜相談・情報交換が出来る場、個別相談が出来る場）での取組みを実施しており、相談支援専門員個々が抱える課題の把握や共有、適宜相談や助言を行いながら、地域の相談支援体制整備や当事者の自己決定の尊重に基づいた適切な支援につなげられるよう取組みを行っている。

令和7年度からは、個別ケースを通じて課題抽出することを意識的に行うべく、事例検討を実施する。また、より現場に即した取組みを進めるべく、機能強化型事業所や主任相談支援専門員を部会の企画メンバーに据え、共に部会運営を行っていく。

### 1. 相談支援の質の向上

#### (1) 勉強会・全体会（年3回／4月・7月・1月）

全体に共通する制度や支援に関することに対し確認や勉強会等を行う。ニーズに応じた勉強会等を実施することで学びを深め、スキルアップに役立つものとする。

#### (2) ネットワーク会議（年5回／6月・8月・10月・12月・2月）

事例検討を中心に行い、個別事例を通じて考えられる地域課題の抽出や整理、課題解決に向けた協議検討を行う。また、相談支援専門員同士での検討や様々な情報交換を行うことで、新たな気付きや相互に相談や助言がしやすい関係性の構築および強化を目指し、日々の業務に活用出来るものとする。

#### (3) 事業所訪問

新規の特定相談支援事業所に対し、基幹相談支援センターと委託相談支援事業所がペアで事業所に出向き、業務上の課題を把握や、ケースの相談に関する助言、その他意見交換等個別のフォローアップを行う。

#### (4) オンライン相談（随時）

“情報共有”“相談ごと”等、各々が必要な場面で自由に投稿し合い、即時支援に役立てられるものとする。

# 相談支援部会

## 1. 相談支援の質の向上

### 令和7年9月までの取組み実績と成果

#### (1) 全体会（4月16日）

- ・各事業所の体制状況等についての情報共有を行った。
- ・令和7年度から適用となる報酬改定に関する内容の共有及びその他サービス等における取扱いについての確認を行った。
- ・部会の年間スケジュール及び具体的内容について確認するとともに、相談支援専門員を対象とした部会以外の取組みへの参加を呼び掛けた。
- ・7月勉強会のテーマについて意見交換を実施した。

#### 《勉強会：障がい者の消費者トラブルについて》（7月16日）

講師：和泉市消費生活センター

- \*「消費者トラブル」に関する相談事例を知ることで気付きの視点を持ち、どういった対応が可能か業務内容や対応範囲について学ぶ。
- ・「消費者トラブルとはっきりしなくても、気軽に相談出来ると知ることが出来た。」「何かあった時に相談が出来ると知っておくことは大事。」「未然に防ぎたい、本人が困らないようにと周囲が支援することにより、同じことを繰り返してしまう可能性がある。本人自身にも問題に気付いてもらえる方が良い。」等の感想があり、然るべき時には専門の相談機関につなげられるよう、役割や支援内容について適切な理解を得ることが出来た。

#### (2) ネットワーク会議

- \*機能強化型事業所からの事例提供により事例検討を実施。対応力向上や連携強化、社会資源情報の把握等、相談支援体制の充実を図る。
- \*事例検討については、機能強化型事業所が主に当日のファシリテーション等の役割を担い、積極的に発言してもらうことになっている。

#### 《第2回》（6月18日）

- ・令和7年10月から開始となる新設サービス「就労選択支援」について、概要（背景や目的、支給決定等）や対象者、計画相談支援に係る事項について重点的に共有及び協議を行った。
- ・共有簿冊について、令和7年6月改訂版として更新した。

#### \*事例検討①

##### 《尊厳と個人の思いに配慮した意思決定支援の難しさについて》

- ・相談支援専門員は子どもを生む生まないに対して判断する立場ではない。生むとなればサポートするための様々な手段方法を考えるのが役割。
- ・妊娠前に、子育て体験や生まれるまでのプロセスを学べるような場所、実際に子育てをしている人の体験談等を聞く機会があれば、子育てへの具体的なイメージを持ってもらえる。そのような地域資源があれば良い。

## 相談支援部会

### 《第3回》（8月20日）

- ・就労選択支援について、令和7年度の特例措置（就労移行事業所等が行う従来のアセスメントで同様の取扱いが可）の確認や、理解を深めるため、大阪府が配信している講義動画内容の確認及び協議検討を行った。
- ・定例法律相談の内容をまとめ、部会内でフィードバックを行った。
- ・令和8年度から必須となる「地域生活促進アセスメントシート」について、令和7年度に和泉市で試行運用を行うにあたり、概要の説明を行った。

### \*事例検討②

#### 《本人中心支援と家族の意向の尊重について》

- ・キーパーソンとなる家族との関係性の構築について、家族の思い（主訴）の背景を汲み取り、家族への労い、不安や喪失感等に寄添うことが重要。
- ・本人と家族との間の理解を深めることも相談支援専門員の役割。家族に、本人主体だと思ってもらえるよう、モニタリングや担当者会議等の際には家族に参加してもらい、支援者から家族へのメッセージを伝えつつ、本人の意向（出来ることや楽しみ等）の代弁が出来れば良い。

#### 《事例検討の取組みについて》

- ・事例提供者（機能強化型事業所の現任者）からは、「いろいろな意見がもらえ、事例を出して良かった」「自身には無かった気づきが得られ、支援に役立てたい」「相談支援専門員として葛藤する部分があったが、気持ちの面で少し楽になった」等の意見があった。
- ・有意義な事例検討となるよう、事例提供者からの「協議したいポイント」の共通認識を持つため、事前打合せを実施しながら取組んでいる。
- ・相談支援専門員として自分ならどう考えるか等、グループでの意見交換自体は活発であるが、検討内容が地域課題に繋がる事例でないこともある。

### (3) 事業所訪問（月1件程度／令和7年9月末時点で5件訪問）

- \*困りごとについて、訪問形式で引き出すことで、事業所の困り感を把握し、フォローすることを目的に継続。
- ・事業所訪問を通じて業務や支援に関する相談を受け、相談支援体制に係る課題の把握や、相談支援体制の理解と活用を促した。

#### 《事業所から挙げた意見（一部）》

##### 【支援・対応について】

- ・新規依頼があれば受けたいが、初任で経験も浅く不安があるため、単一サービスの利用等、比較的調整事等が少ないケースから経験を重ねたい。
- ・ケースを通じて、難病や医療系サービスについて勉強している。知識不足を感じることはあるが、医療機関とも連携出来ており、課題感はない。
- ・多機関が関わるケースでは、支援の統一や対応の線引きをどこで行うかが難しいと感じる。

## 相談支援部会

- ・身寄りの無いケースの入院支援等、どこまで対応すべきか悩む。出来ることはしたいが、「何でも屋」と認識されても困る。
- ・女性の相談支援専門員が、独居男性の担当をするには躊躇することがある。直接支援の現場では同性介助が原則的であるが、計画相談支援については対象とはなっていないことに疑問を感じたことはある。

### 【社会資源について】

- ・ココスルは活用しているが、情報が乏しい事業所は繋げにくい印象があるので、定期的に情報の更新をしてもらえるとありがたい。
- ・ST訓練を始め、療育を受けられる社会資源が少ないと感じる。

### 【部会関連について】

- ・業務多忙でなかなか参加する時間が取れない。他市のように時間外で実施してくれると参加しやすい。
- ・交流か勉強か趣旨目的が分かりづらい。少人数のグループワークでコミュニケーションは取れるが、もっとぎゅっばらんに話がしたい。様々な相談支援専門員が居るので、発言内容に指摘を受けるのではと不安はある。

### 【その他】

- ・初任ではあるが、計画相談支援に携わる中で、委託相談の実務に興味を持った。相談支援全般のことを知り、それを担うことが出来ればと思う。

### (4) オンライン相談（随時）

- ・リアルタイムで支援や社会資源に関する相談、情報共有など、適宜自由に投稿し合えるツールとして運用。

### 今後の方向性

- ・兼務の相談支援専門員が増え、部会への参加が難しいという声もあり、不参加の相談支援専門員は固定化されつつある。相談支援専門員の質の平準化や透明性の確保のため、部会参加への働きかけは継続する必要がある。
- ・事例検討することでの成果やどういった気づきや視点が得られたか、アンケートや感想を共有する等の取組みや、機能強化型事業所以外からも事例提供の希望がある等、効果測定についても検討する必要がある。
- ・事業所訪問にて、実務上の些細な疑問や不安を抱えながら支援している現状も確認されたため、フォローアップ体制の意識付けを行う。また今後は事業所訪問後の効果検証についても検討する必要がある。
- ・事例検討や事業所訪問等を受け、相談支援における課題の抽出や解決に向けた取組みの協議検討に繋げていく。
- ・オンライン相談について、社会資源情報等を充足させる等、相談の気軽さ等、オンライン相談の存在を改めて認識してもらう必要がある。

# 就労支援部会

---

## 就労支援部会の取組み

### 目的

障がいのある方の就労について、個々に合わせた就労の場を提供し、また経済的な自立や生活基盤を整備することを目的とし、本部会では「一般就労の促進」「工賃の向上」の取組みを行っていく。

### 概要

一般企業（障がい者枠）への就労、また就労後の定着のため、就労支援機関同士が連携し、支援に取り組むことが必要である。各就労支援機関が有機的に機能していくため、役割の整理を行い、就労の促進と定着を目指す。

また、就労継続支援B型事業所の工賃向上の取組みを考える中で、事業所の課題感だけでなく、当事者のやりがいや生きがい等の生活の質の向上につながるよう、取組みを検討する。

### 1. 一般就労への移行

市内の就労移行支援事業所が就職に向けて支援をしている実事例をもとに、就労移行支援事業所、泉州北障害者就業・生活支援センター、和泉市障がい者就労支援センター、基幹相談支援センターで、課題や支援のノウハウの共有と意見交換を行い、支援の質の向上と各就労支援機関の機能への理解を深め、機能強化を図っていく。また、就労継続支援A型、就労継続支援B型事業所にも案内し、利用者のステップアップを目指した支援のプロセスを知り、支援力向上につなげる。

併せて、事業所の職員が就労支援のポイントを漏れなく理解した上で、現場の業務で実践出来るよう、就労支援ガイドラインの更新を行っていく。

### 2. 工賃向上の取組み

工賃向上に向け、利用者が持っている力をどう生かすか、当事者の声をどう実現するか、就労系サービスにつながっていない人へどのように情報を届けるかも踏まえ、事業所が中心となって取組みを検討していく。

また、市内に事業所は多数あるが、部会に参加されていない事業所もあるため、事業所の雰囲気等を知ることや、担当者と顔の見える関係づくりにつながる機会をつくる。

# 就労支援部会

## ○全体会

昨年度、全体会で出た課題を事務局で整理し、今年度は「就職等のステップアップを目指した支援」「工賃向上」につなげるためにはどのようにしたらいいかをポイントに、「就労ステップアップスタディ」「授産製品」「PR」「下請け作業」チームに分かれ、取組み内容を検討した。また、各取組みで事業所の方にリーダーを担ってもらい、進めていくこととした。

## 1. 一般就労への移行

### 令和7年9月末までの取組み実績と成果

#### ○就労ステップアップスタディ（事例検討・事例振り返り）

第1回 7月17日 プレストワークス

第2回 9月18日 Works すぎな

一般企業（障がい者枠）への就労、また就労後の定着のために、就労支援の在り方（動き方）に焦点を当てて就労ステップアップスタディを実施し、就労相談から就職、フォローアップまで、各段階における支援の在り方や工夫している事などを意識して意見交換を行った。

また、今年度より就労継続支援A型や就労継続支援B型事業所からも就職者が出せるようになることを目的に、希望する事業所に傍聴参加してもらい、就労に向けた支援のプロセスや支援について学べる機会を設けた。第1回目は5事業所、第2回目は1事業所の参加があった。

参加事業所と意見交換し、「家族への意向確認」や障害者職業総合センター作成の『就労支援のためのアセスメントシート』をもとに『和泉市就労移行支援ガイドライン』の更新を行った。

### 今後の方向性

#### ○就労ステップアップスタディ

第3回目 11月20日 レガート

第4回目 1月15日 ワークスクールのあ

支援者が様々な就労支援プロセスを知り、障がいのある方が就職につながるよう、今後も引続き実施し、就労継続支援A型や就労継続支援B型事業所への参加案内も継続する。また、参加事業所の減少や各事業所の動きやすい時間が異なるため、運営の仕方について検討していく。

また、就労ステップアップスタディを実施していく中で整理した、就労支援における各段階のポイントを現場で実践できるよう、『和泉市就労移行支援ガイドライン』の加筆修正を行っていく。

## 就労支援部会

### 2. 工賃向上の取組み

#### 令和7年9月までの取組み実績と成果

##### ○授産製品チーム 7月28日 (3事業所中心に検討)

自事業所の製品の販売を促進し工賃向上につなげることを目指し、イベントの実施を検討。大きなイベントでなくても、事業所の前のスペースを活用したり、他にも開催場所はないか検討中。

##### ○PRチーム 7月29日、8月22日、9月19日

(7事業所中心に検討)

見者連携会議の中で、和泉支援学校の福祉事業所合同説明会は、キャパシティの関係で参加事業所数が決まっており、和泉市内すべての事業所に参加していただくのが難しいという話があったことに加え、チームから当事者やその家族、支援者に事業所の特徴や強みを知ってもらう機会を持てたらという話が挙がり、11月29日(土)に『事業所合同説明会』を和泉市立人権文化センターにて開催することになった。

他に、事業所を知ってもらう機会としてイベントを開催する案も出た。

##### ○下請け作業チーム 8月6日 (7事業所中心に検討)

実行可能な工賃アップを目標に、当チームに参加している事業所がどんな企業から作業を請け負っているか共有した。また、共同受注や企業向けのチラシを作成し、商工会議所に宣伝する案が出ている。

##### ○リーダー会(3か月に1回) 9月26日

各チームの取組み内容を共有し、イベント開催や商工会議所と直接話す場を持つ等、共同で進めていけることを確認出来た。

##### ○事業所訪問 (6事業所訪問済み)

近年、市内の就労継続支援B型事業所が増加傾向にあり、窓口となる担当者や特色が分からない事業所もあるため、新規開所や就労支援部会に参加していない事業所を中心に、部会代表者、泉州北障害者就業・生活支援センター、障がい福祉課、基幹相談支援センターで事業所訪問を実施。

訪問することにより、事業所の雰囲気や就職に向けた支援の方法等の特色が分かり、利用者へつなぐ時の参考となった。

## 就労支援部会

---

### 今後の方向性

PRチームは事業所合同説明会に向け準備を進め、実施後の振り返りを行う予定。また、来年度にイベント開催が出来るよう、検討、準備を進めていく。

その他、各チームの取組み、事業所訪問は引き続き進めていく。

※取組みに時間がかかっても、事業所同士で協力し、進めていく。

# 地域移行部会

## 地域移行部会の取組み

### 目的

精神障がい者が地域社会の一員として安心して自分らしく暮らせるよう、医療、障がい福祉、住まい、社会参加(就労等)、家族支援、地域の助け合い、普及啓発(教育)等を包括的に整備する「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」※1の構築を目指した取組みを行う。

### 概要

地域移行部会では、令和4年度より「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて課題抽出を行い、取組みを開始。

令和5年度より、精神保健医療福祉関係者と地域や当事者家族を巻き込んだ取組みとして、「研修会」「居場所づくり」「地域移行(退院促進)」の三本柱の取組みを実施。「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」が第7期障がい福祉計画の重点目標であることも踏まえ、令和7年度も引き続き取組みを進めていくとともに、前年度の内容や評価を踏まえて、包括的なケアシステムの構築を一層進めていく。

#### 1. 研修会

- ・精神障がい者支援に携わる人を対象に、精神疾患に対する正しい知識、支援の方法について学ぶために研修会を実施する。その中で、多職種多機関連携を円滑に行うことを目的に、支援者同士で交流・相談ができる機会や、地域支援者が精神医療機関を知る機会の提供を行う。
- ・地域住民に対する精神保健福祉に関する理解促進・普及啓発等を目的に、「市民講演会」※2に共催参加する。
- ・和泉市で「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」を一体的に推進するため、部会構成員と行政職員を対象に「にも包括」研修会を実施する。

#### 2. 居場所づくり

令和5年9月より精神障がい者を対象とした居場所を実施し、令和6年8月を区切りとして活動終了している。

#### 3. 地域移行(退院促進)

前年度より開始している「訪問面談」やその他病院への働きかけを継続し、長期入院者の地域移行を進めていく。

入院患者の高齢化や認知症患者の増加による、長期入院及び地域移行支援対象者の母数や患者層の変化に対し、チームとして現状の課題の再確認を行い必要な取組みを検討していく。

※1 平成29年2月、「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」報告書において新たな理念として明確にされた。

※2 大阪精神科診療所協会が、大阪府民の精神健康の保持増進を目的に、毎年府内各地で実施。

## 地域移行部会

### 1. 研修会（全体会での協議）

#### 令和7年9月までの取組み実績と成果

○研修会①「精神疾患研修会」＜全2回＞6月9日・6月30日

【目的】・統合失調症をはじめとする主疾患に加え、対応に苦慮することの多い疾患について、現場の支援者に求められる疾患理解と、対応方法について習得する。

・実践に活かす内容として、医師への相談会を実施し直接助言をもらうことで支援の困りごとを解消する。さらに、多職種多機関とグループワークを行い、顔の見える関係をつくり連携力向上を目指す。

【対象】和泉市内 精神障がい者支援に携わる人

【内容】第1回は「精神疾患の理解」についての講義、第2回は医師へのケース相談会とグループワークを実施した。また、参加希望者に対して「病院見学」を実施した。

【結果】第1回は43名、第2回は35名参加。

研修対象を行政職員にも広げたところ、障がい福祉以外の部署からも「困っている」状況を改善する目的で参加があった。アンケートでは、講義、相談会、グループワークともに昨年同様高評価の意見が多数を占め、精神障がい者への支援力向上やモチベーションにつながる研修として一定の評価を得られている。

#### 今後の方向性

○研修会②「市民講演会(共催)」10月30日 予定

大阪精神科診療所協会(主催)と和泉保健所の共催開催。和泉保健所圏域の「にも包括」の会議体である高石市、泉大津市、忠岡町と当地域移行部会が共催の形式で開催。(今年度は和泉市での開催)

【目的】精神保健福祉に関して、地域住民への啓発活動を行うことにより、精神疾患が誰でもかかりうる病気であることや、精神障がい者への理解促進を図ることに加えて、疾患の早期発見やメンタルヘルス予防を目指す。

【対象】和泉市、高石市、泉大津市、忠岡町に在住、在勤、在学の方(定員120名)

【内容】テーマ「心地よい眠りのために ～ストレス・不眠・お薬の正しい知識～」クリニック医師が講演

## 地域移行部会

○研修会③「行政職員向け『にも包括』の研修会」令和8年2月4日 予定  
和泉市で「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」を一体的に推進するには、行政機関との連携が不可欠であり、部会としてもゴールを明確にしていくための一環として、研修会を実施する(部会構成員も研修参加)。

### 2. 居場所づくり (居場所づくりチームでの協議)

#### 令和7年9月までの取組み実績と成果

○利用者との振り返り…4月9日

4名の参加があり、居場所を利用してきた理由や、利用しての感想をそれぞれの利用者と支援者とともに共有した。

○第1回チーム会議…4月9日

これまでの活動を総合的に振り返り、「部会の取組み」として、居場所を継続するか否かについて、チームで改めて協議を行った。結果、積極的に取組みを進めていくという合意に至らず、居場所の取組みを終了することとなった(6月実施の全体会にて合意)。

#### 今後の方向性

なし(終了)

### 3. 地域移行(退院促進) (退院促進チームでの協議)

#### 令和7年9月までの取組み実績と成果

○第1回チーム会議…5月16日

- ・訪問面談を実施したケースの進捗報告及び、新たに訪問面談につながりそうなケースについて、病院への働きかけを検討。
- ・医療機関において、高齢化及び認知症患者が増加していることや、和泉市援護に限定されていることで地域移行支援利用のケースとして挙がっていない実情を踏まえ、改めて課題に感じることや必要な取組みについて意見交換を行った。

○第2回チーム会議…9月22日

- ・訪問面談の共有及び、ケースの検討を実施。
- ・前回会議の意見交換の内容について、保健所と事務局で内容を整理したものを共有。今年度以降のチームとしての取組みについて協議を行った。

## 地域移行部会

### ○訪問面談の実施

	病院	入院期間	面談実績
1人目	他市	10年以上	1回(その後体調不良で延期を繰り返す)
2人目	和泉市	3年	2回

### 今後の方向性

#### ○訪問面談の継続

- ・病院や本人から新たに要望があれば、引き続き面談を実施。  
また、病院へ対象者がいないかのアウトリーチについても検討。

#### ○茶話会

- ・各病院での取組みに対し、部会としては必要に応じて協力予定。その中で、訪問面談につながりそうな対象者がいれば適宜案内を行う。

##### 【今年度予定】

和泉丘病院	未定
阪和いずみ病院	9月30日、3月3日

#### ○院内研修会

- ・各病院の取組みに対し、部会としては必要に応じて協力予定。

##### 【今年度予定】

和泉丘病院	12月
阪和いずみ病院	12月4日
和泉中央病院	来年1～3月頃

##### 【自立支援協議会で検討してほしい課題】

- ・令和4年度からは、茶話会や院内研修など既存の取組みだけでは地域移行に結び付かないケースの課題
- ・医療福祉だけではなく地域が包括的に精神障がい者を支える体制づくりを行うため、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築を部会の目的に掲げ取組みを実施し、より幅広い取組み活動となっている。

そこで、地域の体制づくりの観点から、例えば地域生活支援拠点の機能との役割分担など、部会間での連携や協議の場の充実に向けたご意見をお願いします。

# 地域生活支援拠点部会

---

## 地域生活支援拠点部会の取組み

### 目的

『和泉市地域生活支援拠点整備方針』に基づき、事業運用を促進すると共に、事態発生時に個別の状況に応じた緊急時対応を円滑に行える体制整備と事前準備を進めることで、障がいのある方及びその介護者の高齢化や重度化に対応し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制づくりを目指す。

### 概要

令和3年度より短期入所利用による緊急時の受入れ体制を構築し、登録制で事業を運用してきたが、リスクマネジメントの必要性を感じていない、生活の変化を好まない、登録準備への負担感、受入れ体制への不安等があったため、今年度は受け入れ体制の充実に向けた整備を行う。

#### 1. 緊急時対応について

地域全体で緊急時対応をはじめとした拠点事業の機能強化を促進するための、自事業所の役割への理解を深め、協力への意識を高めることで受入れ体制の充実につながるよう、地域生活支援拠点等の機能を担う事業所としての登録や加算に関する要綱整備を進める。

##### \*短期入所スキーム

短期入所事業所側の拠点事業への理解を深め、事業所同士の横のつながりを持ち、連携出来る体制をつくることで、緊急時により円滑な受け入れが出来ることを目指す。

##### \*在宅スキーム

緊急時対応が必要な場合でも、短期入所の利用にそぐわない当事者もいるため、居宅介護等の在宅サービスが利用出来るよう、体制整備を行う。

##### \*日中系事業所

緊急時、行き慣れた事業所が日中の支援に引続き夜間支援を行えるようにすることで、次の支援調整まで当事者が安心して過ごすことが出来るようにする。

#### 2. その他

##### \*効果検証

当事者、家族、支援者間でも緊急時の備えの意識に差があるため、事前に想定される状況について考えておく必要がある。リスクマネジメントについての重要性を知ってもらえるよう、『もしもの時の確認シート』を随時案内し、意識付けを継続する。

# 地域生活支援拠点部会

## 1. 緊急時対応について

### 令和7年9月までの取組み実績と成果

#### ○事業所の体制整備について

地域生活支援拠点等の機能を担う事業所登録や加算の届出についての要綱の整理を現在事務局で行っている。

#### ○短期入所スキーム

##### \*短期入所スキーム検討会 5月15日、7月31日

第1回：今年度の取組みについて検討

第2回：（下記の連絡会後に開催）連絡会への参加事業所が少ないため、事業所の担当者と顔の見える関係作りや、拠点事業への理解促進、連絡会への参加を促し、事業所間交流や課題共有へつなげられるよう、事業所訪問に重きを置くことになる。

##### \*短期入所事業所連絡会 7月31日（4事業所が参加）

緊急時受入れをしたことのない事業所がイメージしやすいよう、拠点事業での対応事例を共有し、参加事業所の緊急受け入れの実績の有無を確認した。拠点事業に関わらず、相談員から相談が入ることは多いという話があった。その他、事業所の困りごと等について意見交換を行った。

##### \*短期入所事業所訪問 5事業所実施

これまで連絡会に参加していない13事業所を順次訪問している。訪問時には事業所の見学に加え、担当者と意見交換をした。中にはグループホームで空床型として運営している事業所もあり、部屋の空きがないと対応は難しいが、緊急時には相談可能、と協力していただけそうな熱心な事業所もあり、心強く感じた反面、週末の受入れは難しそうな事業所もみられた。

#### ○在宅スキーム 5月9日

今年度の取組みを検討。緊急時に協力可能な居宅介護事業所をリスト化することで、出来るだけスムーズに調整出来るようにすることや、実際に対応が可能な事業所を把握するため、市内の重度訪問介護の稼働状況を確認しておくこと等の意見が出された。

## 地域生活支援拠点部会

### 今後の方向性

#### ○加算について

12月までに要綱を制定し、部会内で報告する。

#### ○短期入所スキーム

まずは事業所訪問を進め、3月頃に要綱の説明も兼ねて連絡会を開催する。

#### ○在宅スキーム

要綱について整理が出来れば、説明会を開催する。

説明会開催時には緊急時の事業所への依頼の連絡手段（メーリングリストの活用含む）についての確認、事前に必要な情報や登録内容、新規の受入れに対する事業所の不安等の聞き取りが出来ればと考えている。

## 2. その他

### 令和7年9月までの取組み実績と成果

#### ○効果検証

『もしもの時の確認シート』の活用状況を確認し、シートを使っている支援者より、その後の変化を確認していく。

### 今後の方向性

引き続き、相談支援専門員や事業所が継続的にリスクについて意識出来るような取組みを検討する。

シートの活用状況を確認し、必要に応じてシートの見直し・修正を行っていく。

# 子ども部会

---

## 子ども部会の取組み

### 目的

障がい児とその家族の多様化するニーズに対応出来るよう、関係機関が連携して協議することで、障がい児のライフステージに沿った切れ目のない効果的な支援を身近な場所で提供する体制の構築づくりを目指す。

### 概要

医療的ケアが必要な子どもの支援について、児童福祉・障がい福祉だけでなく医療・保健・保育・教育等、様々な分野と連携を図り、制度の複雑さや多岐にわたる窓口等の情報整理、災害時対応における医療的ケア児の自助・公助・共助の支援体制を整備する。

#### 1. 医療的ケア児の現状と地域の課題集約

- ・医療的ケア児の個別訪問等から実態を把握し、地域の課題を集約する。
- ・和泉市としての課題と広域で検討が必要な課題を整理し、大阪府医療的ケア児支援センターと連携し、課題解決に向けて取り組む。

#### 2. 災害時の対応に向けて

- ・災害時における地域支援体制の整備等、現状の共有や課題解決に向けて取り組む。

#### 3. その他

- ・障がい児支援の課題及び他の会議体での検討課題を集約し、必要に応じて地域自立支援協議会に報告する。

# 子ども部会

## 1. 医療的ケア児の現状と地域の課題集約

### 令和7年9月までの取組み実績と成果

#### ○和泉市における医療的ケア児等の把握について

- ・子育て支援室で把握している件数等の情報を共有した。

#### ○学校への通学支援について

- ・府立学校の通学支援の現状（通学支援事業の利用が希望通り出来ない、新しい事業所が見つからない等）について共有した。
- ・市立小中学校の通学支援は、基本的に保護者が対応している現状を共有した。
- ・障がい福祉サービスの移動支援で通学支援の相談がある現状を共有した。

#### ○医療的ケア機能を備えた幼保連携型認定こども園開設に係る進捗状況について

- ・こども未来室から医療的ケア児の保育所等受入れガイドラインの見直しの検討状況と見直し後の医療的ケア児の申込から選考までの流れについて、説明し意見交換した。

### 今後の方向性

#### ○和泉市における医療的ケア児等の把握について

- ・引き続き、医療的ケア児等の把握に努める。

#### ○学校への通学支援について

- ・府立学校と市立小中学校の現状が異なるため、それぞれで現状やニーズ、課題等を整理し、検討する。

#### ○医療的ケア機能を備えた幼保連携型認定こども園開設に係る進捗状況について

- ・ガイドラインや医療的ケア児の申込状況等を共有する。
- ・医療的ケア児の保育について、公立園以外の受入れに向け研修会を企画し、実施に向けて検討する。

# 子ども部会

## 2. 災害時の対応に向けて

### 令和7年9月までの取組み実績と成果

- ・災害時の対応に向けて具体的なケースの関わりから
  - ① 保護者と担当地域の民生委員、児童民生委員等との顔合わせを実施。家族の思いと地域として対応出来ることをすり合わせた。地域の支援者等との信頼関係を構築した。
  - ② 家族の思いとして、「医療的ケア等が必要な環境変化に弱い子どもを移動させるリスクを考えると可能な限り自宅避難を希望する。その際に生命維持に必要な機器を動かす電源の確保が必要となる。自助で対応するには、経済的な負担が大きい」これらの課題は子ども部会で現状共有出来たが、解決に向けては自立支援協議会で検討してほしい。

### 【自立支援協議会で検討してほしい課題】

- ・人工呼吸器（給付対象）以外に喀痰吸引、酸素療法の医療的ケアも、停電時等の電源確保のため蓄電池等が欠かせない。
- ・停電期間を自宅で過ごすことを考えると複数の蓄電池が必要。
- ・地域の避難所等に発電機等の電力確保の充実が必要。

### 今後の方向性

- ・災害時対応における個人情報共有に同意があるケースより「家族と取組むこと」「地域と取組むこと」「保護者と支援者に出来ること」を大阪府和泉保健所、福祉総務課、地域住民に協力を働きかけ、和泉市避難行動要支援者個別支援計画の推進と避難訓練に向けて取組む。

## 3. その他

### 令和7年9月までの取組み実績と成果

- 障がい児支援における医療・教育・福祉の連絡会議
- ・わたしノートを改訂した。



### ○障がい児相談支援連絡会

- ・機能強化型（Ⅲ）相談支援事業所2か所と連携し、「行動障がい」をテーマに連絡会を実施。

## 子ども部会

---

### 今後の方向性

○障がい児支援における医療・教育・福祉の連絡会議

・わたしノートの活用促進に向け、周知・連携を図る。

○障がい児相談支援連絡会

・相談支援部会を見据え、相談支援全体の質の向上と児・者の切れ目のない支援に向け連携を図る。

・参画機関の機能強化型（Ⅲ）相談支援事業所と連絡会実施について企画調整する。

## 令和7年度の障がい児支援の検討の場について

< 令和7年度 >

児童発達支援ネットワーク会議

未就学の支援対象児童の早期発見及び早期療育から成長段階に応じた一貫した支援のための療育支援システムを構築。

代表者会議  
実務者会議  
個別支援会議

※ こどもまんなかセンター

障がい児の相談

未就学児

就学児

相談支援連絡会にて検討

連絡会議にて検討

相互連携  
(子育て支援室事務局であり円滑な連携が可能)

地域自立支援協議会 子ども部会

障がい児の支援に関する体制整備  
医療的ケア児の協議に加え、障がい児支援の課題の協議および他会議体での検討課題を集約、必要に応じて地域自立支援協議会に報告。

児童発達支援ネットワーク会議の役割

- ▶ **未就学児童**を対象とした療育支援について検討。
- ▶ 令和5年度以降については、【児童発達支援センター】が未就学児の障がい支援における「中核的役割」を担っていくための仕組みづくりに向けて協議。

こどもまんなかセンターの役割

- ▶ 全ての子ども及びその家庭、妊産婦を対象とした相談対応を担う。
- ▶ 障がいのある児童について、未就学児については児童発達支援ネットワーク会議、**就学児童**については【連絡会議】にて検討を実施。同会議においては不登校児童も含めた上で、支援の対象とする。

地域自立支援協議会「子ども部会」の役割

- ▶ **医療的ケア児**の支援に関する協議の場
- ▶ 障がい児支援に係る課題について、「連絡会議」等での検討課題について集約する。

※ 令和6年度から児童福祉法改正に伴い「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」と「子育て世代包括支援センター（母子保健）」を一体的に運用する「こども家庭センター」を設置。

和泉市の名称は「和泉市こどもまんなかセンター」

< 令和7年度予定 >

令和7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
児童発達支援ネットワーク会議												
代表者会議												○
実務者会議				○					○			

令和7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
こどもまんなかセンター												
障がい児支援における医療教育福祉の連絡会議				○					○			
相談支援連絡会				○					○			

令和7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子ども部会												
				○					○			

# 支援の質向上プロジェクトチーム

---

## 支援の質向上プロジェクトチームの取組み

### 目的

「支援の質」の向上に関する取組みを進めることで、質の高い日々の支援につなげていくものとする。

#### 1. 社会資源の在り方検討チーム

**目的** 障がいのある方が希望する地域生活を実現するために、必要とするインフォーマルな社会資源を見つけ（活用し）やすくする。

**概要** 当事者が必要としているニーズを明確にしながら、それに対応する社会資源が実際に地域にあるのかを確認し、社会資源の見える化を行う。また、地域に無い社会資源については、社会資源の開発につながるよう、その現状と必要性を発信出来る手法を検討する。

#### 2. 個別支援計画の在り方検討チーム

**目的** 和泉市内の障がい福祉サービス事業所の支援の質の向上を目指す。サービス管理責任者研修で示されているサービス提供（7つのセクション）のポイントを押さえた支援を実施出来る事業所を増やす。

**概要** サービス管理責任者研修を受講しただけでは、個別支援会議やニーズ整理等、研修で示されているサービス提供（7つのセクション）のポイントを押さえた支援を実施することが難しい。また、業務多忙な中で、どう実践していけばよいのかも課題として挙げた。サービス管理責任者研修のフォローアップ研修について、引き続き研修の企画、実施を行っている。

# 支援の質向上プロジェクトチーム

## 1. 社会資源の在り方検討チーム

### 令和7年9月までの取組み実績と成果

○会議を実施（5月26日・7月9日）

昨年度、当事者の余暇充実につながるものとして、ココスルにSNS形式で投稿、閲覧出来る仕組みの提案がなされたが、機能追加を実現出来るまでの効果予測、将来ビジョンまでは至っていない。

### 今後の方向性

自立支援協議会におけるプロジェクトチームとして、期間と目標を定めての取組みが必要であり、今年度を活動の区切りとして上記内容について進めていく(個別支援計画の在り方についても同様)。

## 2. 個別支援計画の在り方検討チーム

### 令和7年9月までの取組み実績と成果

○会議を実施（5月26日・7月9日）

【目的】和泉市内で従事するサービス管理責任者が、業務の中で生じる迷いや悩みを可能な限り解消でき、自信をもって業務にあたり、後進育成も出来るよう、フォロー体制を構築する。

【対象】平成30年度以降の「サービス管理責任者等研修」修了者

【内容】サービス管理責任者等研修で学ぶ「サービス提供プロセス（7つのセクション）」のうち、下記のセクションについて①動画研修、②対面研修を実施予定。

### 【研修予定内容】

セクション4：「個別支援計画作成にあたり本人との面接～事業所におけるニーズ把握～」
---

セクション5：個別支援計画案の作成・説明
----------------------

セクション6：サービス担当者会議(モニタリング)
--------------------------

セクション7：個別支援計画修正案の作成
---------------------

### 今後の方向性

- ・12月頃に動画公開し、それを踏まえて来年2月頃に対面研修を実施予定。
- ・作成した動画は、プロジェクトチームの解散後も活用出来る手段を検討。

## 委員提案

---

### 委員提案

委員名	
テーマ	
現状・課題	
目標	
取組み案	
関係者	
協議事項	
その他	

## これまでの委員提案

### これまでの委員提案

委員のみなさま貴重なご提案ありがとうございます。

いただいたご提案につきましては、一定、取組みの方向性が決まったものや、取組みを行う部会、チームが決まったものについては、一旦“提案”の段階が完結したものとし、その後の経過は、各部会ページにおいて、その他取組みと合わせてご確認いただくものとします。

**完** ◆地域における障がい者の外出支援の活性化、充実化  
・・・支援の質向上・プロジェクトチーム「社会資源の在り方、作り方」チームにて取り組み中。

**完** ◆泉州北障害者就業・生活センターによる支援  
・・・就労支援部会にて「各就労支援機関等の機能及び連携体制の強化」として取り組み中。

**完** ◆障がい者計画等のわかりやすい版の作成  
・・・作成済み。

**完** ◆緊急時対応をより円滑に行える体制作りと、より安心して暮らし続けられる地域づくりについて  
・・・地域生活支援拠点部会にて取り組み中。

**完** ◆支援やサービス提供につながりにくい方への支援体制構築、事業者間の連携支援による支援チーム構築と地域での人材育成について  
・・・事業所の垣根を越えて支援における困りごとの相談や思いの共有が出来る『プラットホーム』として、令和7年度より毎月「いずみケーススタディ交流会」を実施。各事業所の支援についての相談や意見交換、思いの共有や交流が出来る場となっている。資料3-1にて説明。

◆青年・成人期余暇活動支援の充実について

・・・アンケート結果等については、令和6年度第2回協議会にて報告。

重度障がいのある方に対応出来る日中一時支援事業所を増やすため、重度障がいに対応した支援のノウハウを持つ生活介護事業者を令和7年4月1日より、事業所指定の要件に加えた。しかし、現時点で生活介護事業者から事業所指定の申請はない。今後、再度、和泉市内の生活介護事業者に周知する予定。

## これまでの委員提案

---

### ◆医療的ケアのある子どもの進路について

- ・・・他市町村と意見交換を行った結果、情報収集したものを一覧化することは難しいため、各事業所が持っている情報を共有する仕組み等、別の方法で本人の状態に応じた事業所探しを本人や家族、支援者等が出来るような取組みを検討していく。

具体的な取組みについては、検討中である。

### ◆就労選択支援事業について

- ・・・地域（障がい者支援に携わる者）としての共通認識や、統一した考え方で支援が出来るようにするにはどうすれば良いか、各関係機関（泉州北障害者就業・生活支援センター、障がい福祉課、基幹相談支援センター）で保有している就労選択支援に関する情報共有等を行うことを目的に検討会を実施した。検討会では、就労選択支援の目的、対象者、サービス内容の確認の他、今後協議検討や整理が必要だと見込まれる事項について確認を行った。

また、令和7年9月26日（金）に和泉市内の就労系サービス事業所、相談支援専門員、放課後等デイサービス事業所の職員の方などを対象に就労選択支援事業についての研修会を実施した。資料3-3にて説明。